

# 岡山県立勝間田高等学校 いじめ問題対策基本方針

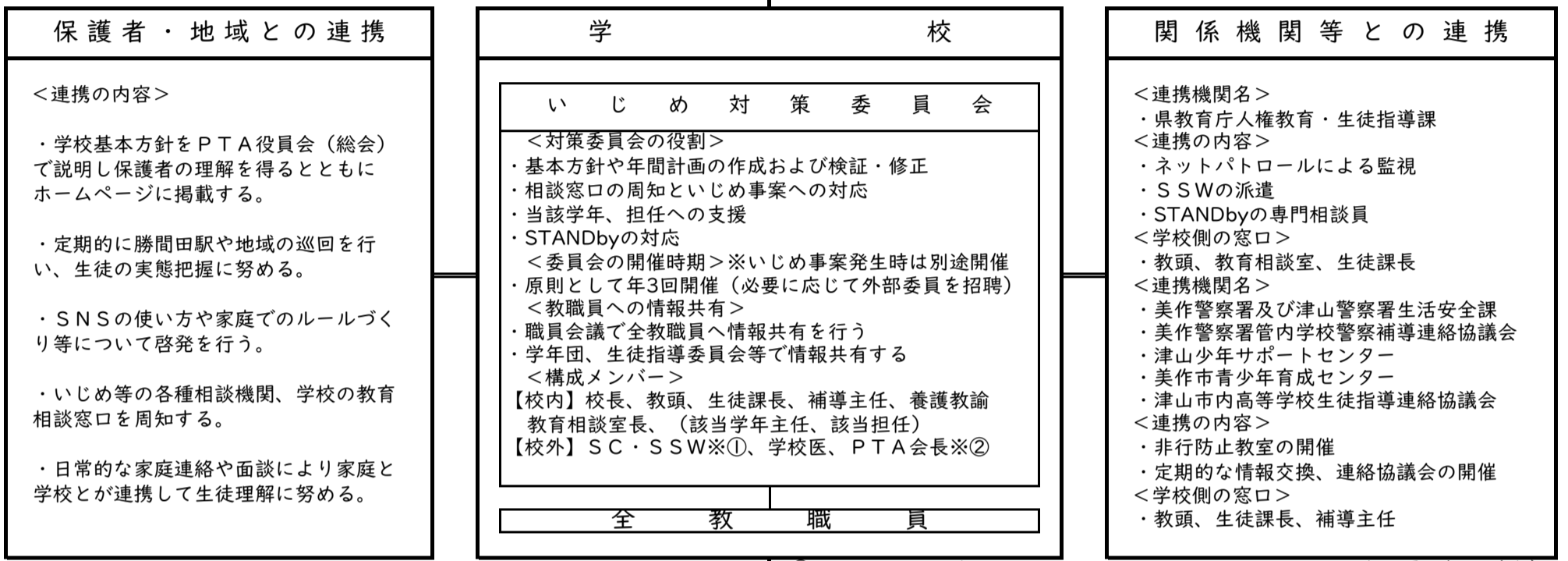
令和7年4月

## いじめに関する現状と課題

【現状】いじめの認知件数 平成30年度4件、令和元年度3件、令和2年度8件、令和3年度9件、令和4年度6件、令和5年度4件、令和6年度2件  
 態様は、特定人物へのからかい・嫌がらせが多く、身体へのいたずらや器物破損、SNSを介した事案もある。最近の傾向として対人関係のトラブルが多く見られ、それが発端となって暴力的な行為に発展した事案もある。SNSの普及でいじめや嫌がらせが潜在化する傾向が続いている。いじめやトラブルの早期発見のため、「学校生活アンケート」を年間3回（学期末）実施し、端末を用いて回答させるとともに、必要に応じて個別面談を行っている。  
 【課題】生徒理解・集団づくり・学校生活アンケート（年3回）・保護者や関係機関との連携などによりいじめの未然防止・早期発見・対応に取り組む。  
 特に人間関係づくり、SNS利用上のモラル、命の尊さについて、学校教育全般を通じて生徒への啓発を行う。

## いじめ問題への対策の基本的な考え方

- ①未然防止に向け、規範意識の定着、自己肯定感の伸長、命の尊さを自覚できる取り組みの一層の推進を図る。
  - ②早期発見のため、教職員の「生徒理解（集団・個人）」への資質向上を図り、安心・安全で生徒・保護者・地域から信頼される学校づくりを目指す。
- <重点となる取組>
- ・いじめを許さない集団づくりとして、生徒の主体的な活動を支援し、自己肯定感を醸成する。特に、清風祭（体育の部・文化の部）、スクールミーティング、委員会活動、部活動に重点的に取り組む。
  - ・SNSの使い方や長時間利用のリスク、自他の人権への配慮等について、定期的に生徒や保護者への啓発に取り組む。



※① SCはスクールカウンセラ、SSWはスクールソーシャルワーカーの略(必要に応じて参加)  
 ※② PTA会長は年間計画の作成、実行・検証・修正を主な役割とする。

## 学 校 が 実 施 す る 取 組

①	いじめの防止	<p>【集団づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒会主催の清風祭（体育の部、文化の部）で学年（クラス）や系列を軸とした「仲間意識」「達成感」「自治力」「自己肯定感」を育成する。</li> <li>・生徒会主催のスクールミーティングで、生徒・教職員・保護者・地域が学校の課題を話し合い、いじめを許さない集団づくりにつなげる。</li> <li>・クラスや学年、系列の活動を中心とした「居場所づくり」「絆づくり」を目指した取組みを進める。</li> </ul> <p>【分かる授業の実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が主体的に参加する授業の工夫、改善を行う。〔指示、板書等にユニバーサルデザインの視点〕（授業を生徒のストレスにしない。）</li> </ul> <p>【規律の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が安心して安全に、規律正しく学校生活を送ることができるよう支援を行う。〔勝間田スタンダードの徹底と授業規律の確立〕</li> </ul> <p>【情報モラル教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師による「インターネットモラル教室」を実施し、情報発信による責任を自覚させると共に適切に利用する力を身に付けさせる。</li> <li>・「自分の考えを適切に伝え、相手の思いを感じ取る力」（コミュニケーション能力）を育成する指導を様々な場面で行う。</li> </ul> <p>【教職員研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「クラス経営」や「発達障がい」「自殺予防」等に関する教職員研修を行う。</li> </ul> <p>【配慮が必要な生徒への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校経験者、発達障がい等の特性、外国人の保護者を持つ生徒、自宅外通学生など、特に配慮が必要な生徒へ関係機関と連携して支援を行う。</li> </ul>
②	早期発見	<p>【実態把握（集団・個人）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担任や教科担当者の観察や声かけ、面接週間（2回）、学校生活アンケート（3回）、三者面談（3回）、SC・SSWによる面談で早期発見を図る。</li> <li>・全教職員が連携して生徒の些細な変化を見逃さず、積極的な声かけで信頼関係を構築し、相談しやすい雰囲気を確立する。</li> </ul> <p>【相談体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口（STANDby含む）を周知し定期的に情報提供を行いSOSを出しやすい環境づくりに努める。</li> </ul> <p>【情報共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報を得た教職員は速やかに報告し、学年団、生徒課、教育相談室、管理職等と情報を共有して対応を協議する。</li> </ul> <p>【家庭・地域との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭から学校への相談が気軽にできるよう、担任をはじめとする教職員が保護者と適切な関係を構築する。</li> <li>・ホームページや保護者連絡システムを活用して、保護者や地域への適切な情報発信に努める。</li> <li>・勝間田駅等の公共交通機関や地域の巡回を定期的に行い、生徒の実態を把握していじめの早期発見に努める。</li> </ul>
③	いじめへの対応	<p>【いじめの有無の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの通報を受けたり、その可能性がある場合は、速やかに事実の確認を行い適切に記録する。</li> </ul> <p>【いじめへの組織的対応の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事実に基づき、いじめ対策委員会やケース会議を行う。</li> </ul> <p>【いじめられた生徒及びいじめた生徒への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめられた生徒を最後まで守り抜くことを最優先し、当該生徒及びその保護者に対して関係機関も含めた支援を行う。また、いじめた生徒に対しても人権に配慮した対応と支援を行う。</li> </ul> <p>【いじめた生徒への指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめは絶対に許されない行為であり、相手の心身に及ぼす影響等に気付かせるなど、適切かつ毅然とした対応を行う。また、当該生徒の環境や人間関係など、その背景を十分に把握し、保護者の協力を得ながら健全な人間関係を形成することができるよう指導を行う。</li> </ul> <p>【傍観者への指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見て見ぬ振りをするはいじめを助長することにつながる点に気づかせ、適切な行動ができるよう指導を行う。</li> </ul> <p>【関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの態様等に応じ、所轄警察署生活安全課や教育委員会等へ情報提供を行い適切な連携を図る。</li> </ul>

岡山県立勝間田高等学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

内容	職員会議, 対策委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針、指導計画の確認 ○第1回いじめ対策委員会 ○津山市内生徒指導連絡協議会(24日)	○分かる授業の実践  ○規律の確立 ○体育祭の企画	○面接週間(10~15日) ○三者懇談(16,17,22,25日) ○こころの健康相談(22日) ○情報共有 ・学年団、各科係会議等 ○「STANDby」の周知・登録	○発生事案への対処(随時) ○組織的対応手順の共通理解 ○学校生活アンケート(昨年度)の引き継ぎ
5月	○教職員研修 ○PTA総会(9日) 基本方針の周知 「STANDby」の周知 ○勝央町生徒指導連絡会 ○(津山市)中高連絡会(29日)	○インターネットモラル教室(9日)	○こころの健康相談(13,27日) ○長期欠席生徒の把握	
6月	○美作署管内中高合同部会(日)(林野高校) ○いじめを考える週間	○清風祭体育の部(6日)	○こころの健康相談(17,24日) ○長期欠席生徒の把握	
7月	○美作署管内学警連絡会(美作警察署) ○第2回いじめ対策委員会 ○津山市内生徒指導連絡協議会(3日) ○勝央町生徒指導連絡会 ○教職員研修	○スクールミーティング(9日)	○学校生活アンケート①(GSE) ○こころの健康相談(1,8日) ○三者懇談(22日~) ○長期欠席生徒の把握	○学校生活アンケートの検討 ・必要に応じて対応
8月			○長期欠席生徒の把握	
9月	○津山市内生徒指導連絡協議会(18日)	○自殺予防教育(講演会)(日) ○文化祭の企画	○面接週間(2~8日) ○こころの健康相談(9,16,30日) ○長期欠席生徒の把握	
10月	○教職員研修 ○津山市内生徒指導連絡協議会(16日) ○勝央町生徒指導連絡会		○こころの健康相談(14,21日) ○長期欠席生徒の把握	○学校生活アンケートの検討 ・必要に応じて対応
11月	○(津山市)中高連絡会(13日) ○美作署管内中高合同部会(日)(林野高校)	○清風祭文化の部(15日)	○こころの健康相談(4,18,25日) ○長期欠席生徒の把握	
12月	○津山市内生徒指導連絡協議会(4日) ○勝央町生徒指導連絡会		○こころの健康相談(2,9日) ○長期欠席生徒の把握 ○三者懇談(1・2年,19,22,23日) ○学校生活アンケート②(GSE)	○学校生活アンケートの検討 ・必要に応じて対応
1月	○津山市内生徒指導連絡協議会(15日) ○勝央町生徒指導連絡会		○面接週間(9~16日) ○こころの健康相談(13,20日) ○長期欠席生徒の把握	
2月	○津山市内生徒指導連絡協議会(12日) ○勝央町生徒指導連絡会	○全校集会 ○スクールミーティング(24日)	○長期欠席生徒の把握 ○こころの健康相談(24日)	
3月	○いじめ対策委員会 ・取組の検証、次年度の基本方針決定		○学校生活アンケート③(GSE)	○学校生活アンケートの検討 ・必要に応じて対応